

地域ニーズを踏まえた専門職確保に向けた 取り組み事例集

令和3年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業
「地域ニーズを踏まえた専門職確保に向けた取り組み事例等に関する調査研究事業」
株式会社日本総合研究所

令和4（2022）年3月

7

都心郊外型： 社会福祉法人 みささぎ会

1 基本情報

法人名	社会福祉法人 みささぎ会
所在地	〒 583-0024 大阪府藤井寺市藤井寺4丁目11番7号
運営施設	特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム、地域包括支援センター等
法人 URL	https://www.misasagikai.or.jp/

2 取組の概要とポイント

概要	専門職人材確保におけるポイント
①地域内での複数法人との連携	介護、保育、障害、児童養護等の15の社会福祉法人とともに福祉漫画教材を発刊する等、スケールメリットを発揮しつつ中長期的な目線で人材確保施策に投資している。
③高校・専門学校・大学等との連携	近隣大学等との包括連携や出張講義への協力など、さまざまなチャネルを用いて高校・専門学校・大学等との関係性を構築し、メディア出演含む各方面でそれらの取組を発信している。

3 背景・目的

従前より民間職業紹介事業者を利用せずに人材採用を行っていたが、数年前に民間職業紹介事業者を通じた職員採用を初めて実施。しかし、費用に見合った効果が得られにくいと考え、現在では民間職業紹介事業者に頼らない人材確保を目的としてさまざまな施策に取り組んでいる。

4 人材確保における取組の詳細

●地域内での複数法人との連携

経営層の自主的勉強会として、介護、保育、障害、児童養護等の15の社会福祉法人（大阪13、埼玉1、岐阜1）による「波竹の会（はちくのかい）」を発足。人材確保施策等を含むこれからの社会福祉のあり方に関するテーマについて、2カ月に1回勉強会を開催している。その中で、介護の社会的意義を地域社会に伝えたいという思いから、小学生向けの福祉漫画教材「みんな笑顔でいたいから～やさしさつなごう～」を波竹の会で



作成・発刊。社会福祉協議会等を通して各小学校や教育委員会に対して配布している。

●③高校・専門学校・大学等との連携

波竹の会と龍谷大学社会学部・大学院社会学研究科で包括協定を結び、会に加盟する法人による学生インターンシップの受入れを実施。法人の施設長がゼミの先生を訪ねたことがきっかけで交流が始まり、共同研究、ゼミの課外授業、大学への特別講義などを経て包括協定につながった。加盟する法人職員の社会人向け大学院推薦入試の受入れも行われている。

ほかにも、さまざまなチャネルを用いて高校・専門学校・大学等と関係性を構築している。

- ・法人スタッフの卒業校やそのキャリアセンターへの定期訪問
- ・法人の施設長による、大学や専門学校、高校での定期的な出張講義や非常勤講師活動
- ・保育園、幼稚園、小学校、中学校との交流会、職場体験の受入れ
- ・介護福祉士、社会福祉士実習の積極的な受入れ（学校からの実習費は無料）
- ・認知症予防に関する大阪大学との研究事業



5 人材確保における取組の効果

上記の取組が直接的に採用につながるというよりも、さまざまな取組の成果が有機的につながり、結果的に人材確保等につながるケースが多く、以下のような効果があった、としている。

- ・専門学校・大学等での出張講義に参加した学生が、学生アルバイトとして働くようになった。
- ・懇意にしている近隣の児童養護施設の教員から就職相談があり、職員として受け入れた。
- ・連携している大学の学生が波竹の会に加盟する法人で複数面接を受けた。

また、法人の取組をメディア出演含む各方面で発信していることもあり、本法人のイメージが入職希望者や高校・専門学校・大学等の教員によく理解されており、入職者が感じる入職前後のギャップが少なく、定着率の向上につながった、としている。

6 課題と今後の方針

本法人は、スタッフ一人ひとりが財産であるため人材確保・人材定着に費用をかけるのは当然という意識を持っている。今後も、民間職業紹介事業者等を利用した短期的・一過性の人材確保にコストをかけるのではなく、中長期的な人材確保・人材定着に寄与する取組（職員紹介制度や夫婦勤務応援制度、奨学金返済支援等）に注力し、スタッフが安心して働ける環境を更に整備していくこととしている。

また、小学生へのアプローチや地域への貢献など、介護の未来に寄与するための長期的な取組についても継続して投資していくとしている。

中長期的な人材確保・人材定着に資する主な取組

職員紹介制度	既存職員が知人を紹介し採用された場合、紹介者に支給。毎年1名は本制度を通じた採用を実施している。
夫婦勤務応援制度	子育て世代の詳細に対する不安解消を目的とした制度。夫婦のうち1名が常勤で、その配偶者が非常勤として法人内で一緒に勤務した場合、年度末に現金を支給。現在12組が利用している。
奨学金返済支援制度	大学、専門学校への進学に奨学金を使用している職員の返済を応援することを目的とした制度。月々の手当てとして支給。